

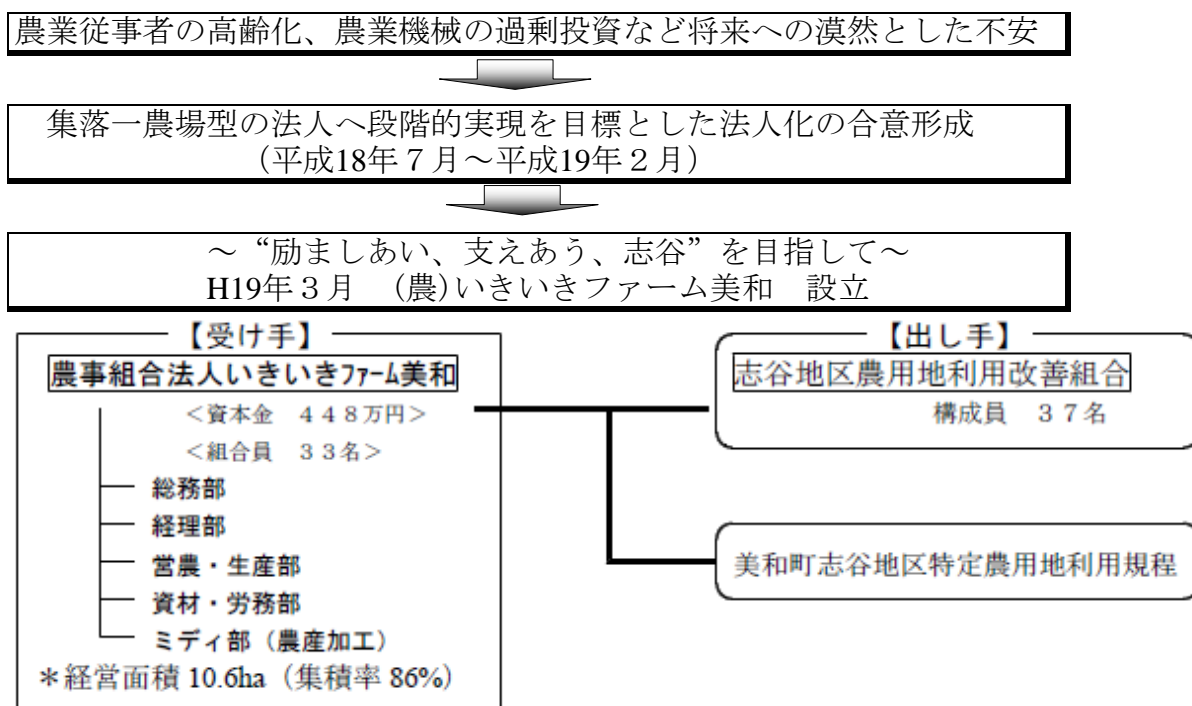
課題名：(農)いきいきファーム美和の法人経営安定化の取り組み支援

岩国農林事務所農業部
白石 一剛

1 活動の背景とねらい

岩国市美和町志^{したに}谷集落（耕地面積 12.3ha、農家戸数 37戸）は、広島県境に近い中山間地に位置しており、県営ほ場整備(H2-15)が実施されたものの、担い手の高齢化や減少が進行しており、耕作放棄地の拡大や地域農業の停滞が懸念されていた。

これまで、営農組織や生活改善実行グループなどの組織的な活動が行われていない集落であるが、一枚のリーフレット（国の集落営農育成・確保緊急支援事業）を契機に、定年帰農者などの団塊の世代が牽引役となり、平成19年3月に管内で最初の特定農業法人「いきいきファーム美和」を設立した。



岩国農林事務所では、平成19年に国の担い手農地集積高度化促進事業の導入を進め、志谷地区の集積率を86%まで経営面積を増加させた。しかし、水稲中心の生産基盤が脆弱な中山間地域において、持続可能な法人運営を行うためには経営の多角化（加工部門の創設・新規作物の導入）が不可欠であり、岩国地域の小規模法人のモデルとして3つ視点で経営安定に向けた支援を行った。

視点1：経営の主力である水稲部門について、水稲の安定生産と集落一農場型の低コストかつ効率的な法人運営の早期確立

視点2：法人設立と同時に設置されたメディア部（加工部門）における、活動計画の具体化と部門経営の早期確立

視点3：水田の有効活用と構成員の人材を活かした新規作物の導入

2 普及活動の内容

(1) 水稲の生産安定と低コスト化の推進

ア 経営の主力部門である水稲の安定生産には、水田経営所得安定対策への加入を促進するとともに、定年帰農者の栽培技術の早期習得が必要なことから、生育調査ほ場を設置し生育状況の情報提供と技術指導を実施した。

イ 経営開始初年度は、法人が水稲機械を所有していないため構成員が自己所有地を管理した。農地を守るためのコストを最小限にする集落一農場型を達成するため、単県事業を活用して法人所有機械(トラクター、田植機、コンバイン)の導入を誘導した。

導入検討に当たり、法人の後継者世代を含めた機械選定委員会を設置するよう誘導を図り、委員会による個人機械の処分、法人所有機械の導入等を含む事業計画作成を支援した。

(2) ミディ部(加工部門)の運営支援

設立当初から、法人役員は加工に関する関心が高く女性を中心としたミディ部が設置され、経営の多角化部分を担う役割が期待されていたが、農産加工・販売にどのように取り組んだらよいか具体的な計画には至っていなかった。

このため、ミディ部学習会の開催等により女性の法人への参画意欲の向上を図った。

具体的には、地域の資源点検、視察研修、加工品の試作を支援しながら活動を推進し、「法人の生産物に付加価値を付け、地域の顔となる菓子作り」をコンセプトに菓子製造に取り組むことが決定され、加工計画の作成、施設機械の導入を支援した。

特に、平成 20~21 年、農林水産省の女性起業関係の公募型事業を活用し、民間講師の派遣、県試験研究機関開発の栗のはく皮技術の導入等により①加工技術の向上、②商品開発、③法人ブランド化を進めた。

現在は、11 品目の加工品の技術確立が行われ、製造原価計算の習得や生産・販売計画の樹立等、経営管理の強化、他の農村女性起業家と連携した販路拡大支援も実施している。

(3) 水田の有効活用と構成員の人材を活かした新規作物の導入

ア 水田の有効利用を図るため、飼料イネ(クサノホシ)を導入し地域内畜産農家との耕畜連携を図った。畜産農家との継続的な関係を構築するため、直播栽培技術を基本とした低コスト・安定生産技術の指導を実施し、法人、畜産農家の合同研修会を開催し互いに問題点を共有、解決できるよう支援した。

イ 法人設立に当たり、共同作業等の取り組みが全く無かったため、構成員の役割が十分協議されず不明確なまま運営を開始したことにより、法人の事業活動が役員やミディ部員に集中し、運営に支障をきたした。

そこで、集落内の女性高齢者の法人参画の促進を目的に、らっきょう調整作業や加工用クリの皮むき作業を提案し、法人経営の中で取り組むよう支援を行った。

3 活動の成果

(1) 法人設立初期の経営が確立

ア 水稲（9.2ha）は地域の平均的な安定生産が可能となり、エコファーマーを取得するとともに、販売面では JA の安心システム米（全農山口県本部のヒノヒカリとひとめぼれのブレンド米）の取り組みと法人独自の直売システムを確立した。

イ 法人所有機械の導入により、個人機械を全て処分し、集落一農場型での効率的な作業が可能となった。

ウ 飼料イネ栽培は、法人が栽培管理を実施し、地元畜産農家が収穫・調製、搬出を行う地域内での耕畜連携体制が確立した。

エ らっきょうの調整作業等を通じ、ほ場作業が困難な高齢者も多数、法人事業に参画するようになった。

<（農）いきいきファーム美和 販売実績> (千円)

品 目		平成19年	平成20年
売上高	水稲部門	6,497	10,299
	加工部門	389	3,643
	計	6,886	13,942
当期利益		1,966	6,159
従事分量配当		1,700	3,390

注) 売上高の水稲部門には、らっきょう・飼料イネの販売額を含む



図1 飼料イネの刈り取り（畜産農家）



図2 らっきょうの調整作業に多数参加

(2) 地元原材料(米粉、もち米、岸根栗)を活用した菓子の法人ブランドが確立

ア 菓子の開発は、11 アイテムを商品化した。（もち、ポーロ、かるかん、栗外郎^{ういろ}、米粉パン、栗じょうよ、美和饅頭、ハニーマドレーヌ）

イ イメージキャラクターやパンフレット作成により、法人ブランドとしてのPR、販売が可能となった。

ウ 加工販売実績は、平成20年度は前年対比9.4倍に拡大した。

(農)いきいきファーム美和 加工部門の売上等の推移

	平成19年	平成20年	平成21年 (11月中旬まで)
売上高(千円)	389	3,643	2,869
商品数	5品目 9種類	11品目 20種類	11品目 22種類
販売先(常設店舗数)	2	2	4



図3 菓子商品パンフレット



図4 法人ブランドのシンボルマーク
「ほっこりばあちゃん」

4 今後の課題

(1) 法人構成員の役割分担による法人の継続・発展

法人設立初期の経営は黒字決算と安定している。しかしながら、労力面では組合員の高齢化により役員への負担が集中しており、法人運営を継続するには、組合員等への適正な役割分担や、後継者確保にむけた検討を継続する必要がある。

<(農)いきいきファーム美和 平成22年度経営(推計)>

		(単位:千円)
品目		平成22年
売上高	水稲部門	10,300
	加工部門	4,000
	小計	14,300
営業外収益	米戸別所得補償 (9ha×15千円/10a)	1,350
	水田利活用自給力向上 (0.4ha×80千円/10a)	320
	小計	1,670
収入合計		15,970
当期利益		7,830
農業経営基盤強化準備金		1,670
従事分量配当		5,000

経営面では、平成22年4月から始まる米戸別所得補償モデル事業の取り組みにより、農業経営基盤強化準備金や消費税の還付など今まで対応できなかった法人のメリット措置や中山間地域等直接支払制度3期対策等を有効活用することで、機械導入や担い手確保対策など将来計画の見直しを図る。

注) 売上高の水稲部門には、らっきょう・飼料イネの販売額を含む

(2) 加工品の販路の拡大と女性の主体的経営管理の向上

ア 現在の売上高では労務を適正に評価した賃金が支払える経営となっていない（時給に換算した場合 300 円）。新政策の取り組みにより営業外収益の増加が見込まれ剰余金が増加するため、賃金単価を上げ女性の意欲向上を図りながら、加工施設・機器への初期投資に見合う生産・販売目標の早期達成に向けた支援を行う。

イ ミディ部員の高齢化により、将来的に労働力の低下が予測されるため、従来のイベント販売主体から、新たに地域内外のレストラン、道の駅、旅館等の常設販売店を確保し、輸送、代金精算方法等の販売システムを確立を図りながら、常設販売店へシフトする必要がある。これらの取り組みを通じて、女性が主体的に経営に関わっていく誘導が必要である。

(3) 米の直売のあり方の明確化

当該法人は米を直売するウェートが高い。このため、平成 22 年 10 月の米トレサビリティ法の施行に伴う取引等の記録作成・保存、平成 23 年 4 月に施行が予想される食品衛生法の規格基準（米のカドミウム成分規格）の見直しに対応した水稻の湛水管理など、消費者に信頼される直売のあり方を検討する必要がある。

(参考) (農)いきいきファーム美和に導入した事業

NO	導入事業名	年度	事業費(千円)
1	集落営農育成・確保緊急支援事業(国庫)	平成18年	400
2	担い手農地集積高度化促進事業(国庫)	平成19年	5,000
3	水田農業再構築推進事業(単県)	平成20年	13,747
4	農村女性起業活性化モデル事業(国庫)	平成20年	3,000
5	農村女性起業活性化モデル事業(国庫)	平成21年	1,500